

令和2年度

事業計画

社会福祉
法人 大井町社会福祉協議会

- 少子高齢・人口減少社会が進み、大井町では高齢化率が既に28%を超えています。そのような中で、社会的孤立や制度の狭間、サービスにつながらない生活問題について、地域全体で支えあうことをめざした「地域共生社会」の実現が課題とされ、多様な主体の参加・連携の強化が不可欠となっています。
- こうした動向は、小地域福祉活動やボランティア活動、住民参加型活動など住民参加と関係機関との協働で地域福祉を推進する社会福祉協議会の役割発揮そのものを求めているといえます。
- 令和2年度は、次の4点を重点事業に置き、「安心して誰もが住みよい福祉のまちづくり」に向け、住民の参加と関係機関・団体との協働による取り組みを推進します。
- 特に、認知症高齢者等の判断能力の低下した方の権利擁護を進めるために、法人として後見人等になるための準備を始めていくことにしています。
- 訪問介護事業所の休止に伴い、介護保険事業検討会を設置し、今後の取り組みについて関係機関の参加を得て協議・検討を図ります。
- そのためにも、職員の専門性を更に高め、組織体制の強化にむけ、取り組んでいく所存であります。

重点課題及び対応事業

(1) 住民参加による支えあい活動の推進

小地域福祉活動推進組織や住民参加型在宅福祉サービスの充実を図り、ちょっとした困りごとや生活のしづらさを住民同士で支えあう活動を推進します。

- ・ふくしの会をはじめとする身近な地域での居場所づくりと見守り支えあい活動の推進
- ・住民参加型在宅福祉サービスの充実

(2) 協働による相談・支援のしくみづくり

地域・在宅・相談の各部門の実施事業をとおして町民の困りごとを把握し、各種制度やサービスにつなぎ、住民活動と関係機関・団体との協働で解決を図っていきます。

- ・社協事務局における部門横断の相談体制の構築
- ・町行政・民生委員・ふくしの会・町内企業等とのネットワークを拡充し相談支援機能を強化

(3) 「ともに生きる」地域社会づくり

大井町に暮らす人々が、お互いに尊重しあい、支えあう、「ともに生きる」地域社会づくりに向けて、子どもから大人まで、幅広い層に対する啓発活動や学び、交流の場づくりを推進します。

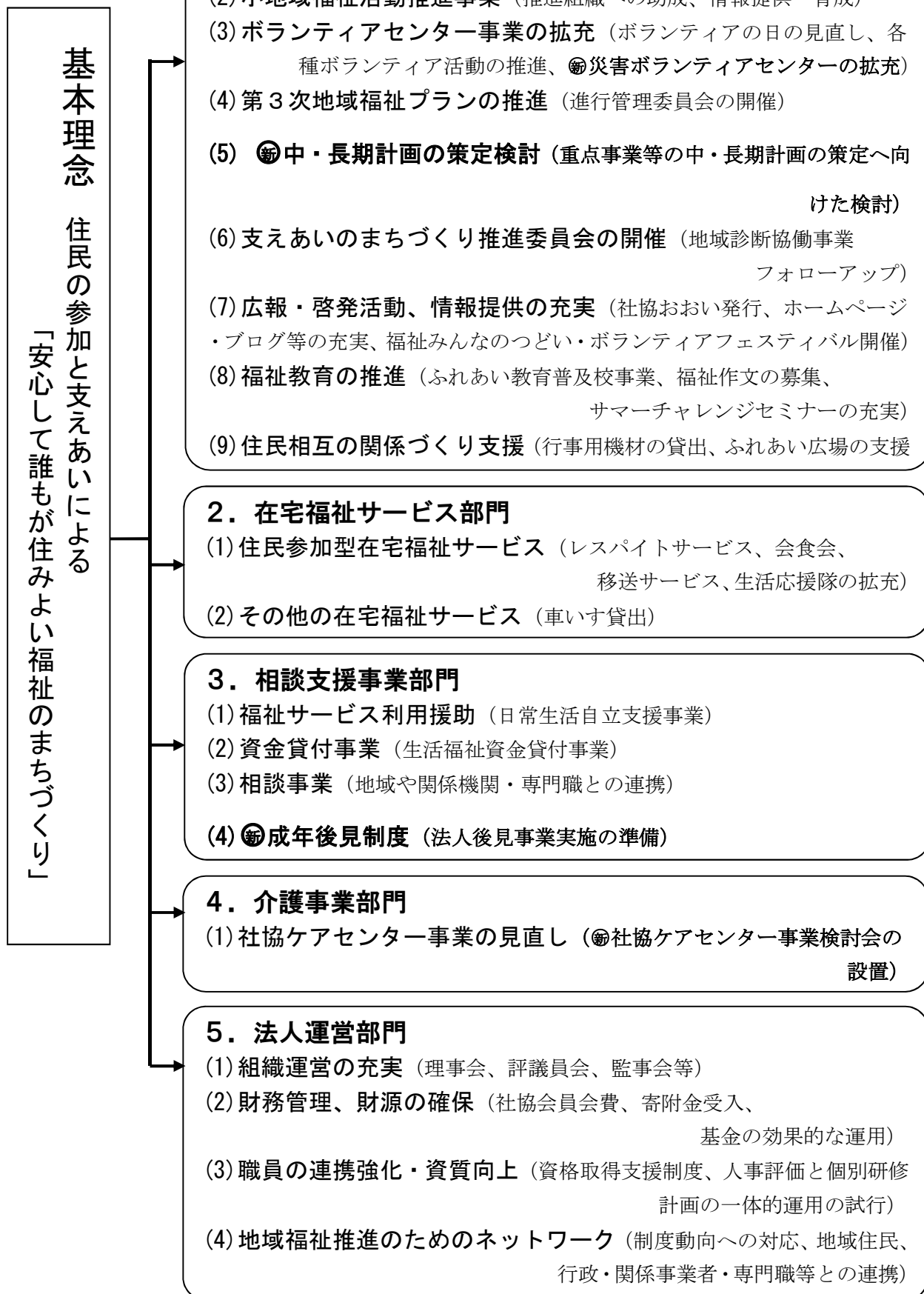
- ・当事者・ボランティア団体・各種住民組織等との協働
- ・小中学校と連携した体験型福祉教育の推進
- ・各種福祉講座、ボランティア講座の開催

(4) 「法人後見事業」実施の準備

認知症高齢者や障害のある人へ、社協ならではの地域のネットワークを生かして支援を行う法人後見等について準備を進めます。

- ・法人後見事業実施に向けた準備

体系図



事業概要

1. 地域福祉活動推進部門

○生活支援コーディネーター事業のこれまでの取り組み実績を踏まえて、事業の成果や課題を整理し、さらなる事業展開を図ります。

○広報啓発活動では、表紙などのカラー印刷を導入し、「参加型」と「見える化」を推進しておりますが、更に内容の充実に取り組んでいきます。

○ふくしの会活動におきましては、居場所づくりなどの活動が拡充されていますが、地域格差を減らし町内全域（未組織地域等）への広がりを推進していきます。

No.	事業名等	目的	事業内容等
1	生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）設置 ※受託事業	既存の取り組み・組織等を活用しながら、資源開発、関係者のネットワーク化、地域のニーズと取り組みのマッチング等のコーディネートを行い、生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取り組みを推進します	①生活支援コーディネーターの設置 ②生活支援ニーズと生活支援サービスの担い手とのマッチング ③新たなサービスの試行・開発 ●移動販売車「くるまつくん」のテスト販売実施 ●「お買い物支援サービス」の検討 ④生活支援担い手養成 ・南足柄地区生活支援活動研修会の開催
2	小地域福祉活動推進事業	自治会を単位とした生活圏域での福祉活動を推進します	①小地域福祉活動推進組織助成金交付・連携・協働 ②小地域福祉活動推進組織連絡会開催 ③地域デビューのきっかけづくり講座等の開催
3	ボランティアセンター事業の拡充	ボランティア活動をより多くの町民に広げるため、普及・啓発事業をはじめ、各種養成講座等を開催しボランティア活動を推進します	①ボランティア登録・派遣相談 活動希望者の登録を行い、施設等からの要請などの相談に対応 ②ボランティアグループ等活動助成金交付 登録されたボランティアグループ等へ活動助成金を交付 ③「ボランティアの日」の見直し ボランティア活動のきっかけづくりとして定めた標記事業の取り組み方法を改めて検討 ④ボランティア養成講座の開催 傾聴ボランティア入門・スキルアップ講座等の開催

			<p>⑤㊟災害ボランティアセンターの拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンター運営マニュアル等の見直し ・災害ボランティアセンター資機材の整備 ・災害ボランティアセンター立上げ運営訓練の実施へむけた協議
4	第3次地域福祉プラン進行管理	地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体計画である地域福祉プランの第3次計画を推進します	①第3次地域福祉プラン進行管理委員会の開催
5	㊟中・長期計画の策定検討	重点事業や財源確保など、本会の根幹となる項目についての、中・長期的な計画の策定へ向けた検討を行います	①中・長期計画の策定へ向けた検討
6	支えあいのまちづくり推進委員会の設置(地域診断協働事業フォローアップ)	「地域診断協働事業」の成果を活かし、住民自身が地域の課題に気づき、一人ひとりがその人らしく暮らしていける地域づくりに向けた協議、提案をしていきます	<p>①地域診断協働事業の成果の活用</p> <p>②地域の課題に応じた活動づくりに向けた具体的な取組みの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居場所づくり ・生活支援活動(ゴミ出し・買い物) ・広報紙の評価
7	広報・啓発活動、情報提供の充実	福祉に関する、サービス・ボランティア・地域活動等のタイムリーな情報を発信し、福祉への理解・参加を促進します	<p>①福祉みんなのつどいの開催 福祉功労者への表彰状並びに感謝状贈呈、福祉作文優秀賞贈呈。</p> <p>②ボランティアフェスティバルの開催 ボランティア活動の普及・啓発を目的に体験コーナー等の設置</p> <p>③「社協おおい」発行(年6回) 全戸配布と関係機関への配布・設置</p> <p>④社協ホームページ・ブログの更新 ホームページの定期的な更新に加え・ブログやSNSの導入を検討し、よりリアルタイムな情報提供に努めます。</p> <p>⑤会員募集チラシ発行</p> <p>⑥「みんなの想い」発行</p>

8	福祉教育の推進	児童・生徒の福祉意識の高揚と、福祉をテーマとした総合的な学習の更なる導入を推進します	<p>①ふれあい教育普及校事業の実施 町内4校の担当教諭との連絡会を開催し、福祉をテーマとした、総合的な学習の導入へ向けた情報提供や意見交換等を通じ、相互理解を深め福祉教育を拡充</p> <p>②サマーチャレンジセミナーの実施 小学校高学年、中学生を対象とした夏期福祉体験講座を開催</p> <p>③福祉作文の募集</p>
9	住民相互の関係づくり支援	小地域福祉活動・ボランティア等、ジャンルの異なる福祉活動を有機的に結び付け、既存の活動の効率化を図るためのネットワークを構築します	<p>①行事用機材の貸出 自治会等が開催するイベント時に、かき氷機や綿菓子機等の貸出</p> <p>②ふれあい広場開催支援 実行委員会の事務局として、実行委員会等の開催及び準備・当日の運営を支援</p> <p>③チャリティゴルフ大会の開催支援 実行委員会事務局として、実行委員会等の開催及び準備・当日の運営を支援</p>
10	当事者活動への支援	当事者団体の主体的な活動支援と、支え合いのまちづくりに向けた取り組みを推進します	<p>◆老人クラブ連合会</p> <p>◆アダプテッド・スポーツ</p> <p>◆かざみどり</p> <p>◆ともしびショップ「ゆう」</p> <p>◆身体障害者福祉協会</p>

2. 在宅福祉サービス部門

利用者が継続的に増加している「移送サービス」「生活応援隊」「会食会」の体制強化を図るための検討を行います。また、個別の支援を通じて地域づくりへつなげるために、住民の皆様の理解と協力を図っていきます。

No.	事業名等	目的	事業内容等
1	移送サービス事業 (福祉有償運送)	歩行困難な高齢者・障がい者等の移動手段として、非常勤運転員・運転ボランティアの協力を得て通院や買い物の支援を実施します	<p>①既存の自宅と病院の送迎にとどまらず、自宅や病院等での有償による介助を検討</p> <p>②既存のボランティア体制を継続しつつ、非常勤職員との連携により大井町社協の強みを生かしたサービス供給を行う</p>
2	レスパイトサービス	知的障がい児者世帯の負担の軽減と当事者	①長期休みの間に、ボランティアの協力を得て実施

		の社会参加等を目的に実施します	②夏季の事業実施前にサポートボランティア養成講座を開催 ③パラリンピック採火式に協力し、障がい児者への理解促進を図る
3	会食会	65歳以上の高齢者等の仲間づくりと社会参加の機会づくりを目的として開催します	①調理ボランティアの協力により年間11回開催 ②四季折々の食材について、地産地消の考え方を積極的に取り入れる。 ③食後のアトラクションで交流促進 ④会食会待機者への対応を検討
4	生活応援隊	ひとり暮らしの高齢者や外出が困難な方々を対象に、困りごとの解決手段として実施します	①日常生活の困り事に対応することを目的に、協力員による生活支援活動を実施 ②ゴミ出しや移送サービスの付き添いなど新たな支援内容の依頼に対し、スムーズに対応できるよう体制整備を図る
5	福祉機器貸出事業	在宅での療養生活の利便を図るため、虚弱な高齢者等（原則として介護保険対象外の方）に車いすを貸出します	介助用・自走式車いすの貸出し

3. 相談支援事業部門

5つの部門の事業を通じ、住民の困りごとなどの相談に加え、地域の様々な活動を通して、困り事を抱えた人を誰もが受けとめ、社協をはじめ関係機関へつなげるよう、相談内容や対象を限定しない包括的な相談・支援ネットワークの仕組みづくりを推進します。

認知症、知的障がい等によって物事を判断する能力が十分でない方について、法人として本人の権利を守る成年後見人等になる準備を進めます。

No.	事業名等	目的	事業内容等
1	日常生活自立支援事業 (神奈川県社会福祉協議会受託事業)	認知症高齢者や知的障がい者・精神障がい者等を対象に、福祉サービスの利用に伴う契約等の手続や利用に伴う支払いなどの支援を行います	①サービス利用等に関わる困り事の状態を把握したうえで、アセスメント及びガイドライン・局内カンファレンスを実施 ②契約締結により支援の実施 ③支援内容は利用者との相談により支援計画を作成し、金融機関での払戻や支払いなど、計画に則って実施

2	生活福祉資金貸付事業 (神奈川県社会福祉協議会受託事業)	低所得世帯や高齢者・障がい者世帯などを対象に、一時的に資金を貸し付けることを通じて、世帯の自立支援を図ります	①生活福祉資金の貸付相談を通じた自立援助・相談・支援 (総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金) ②県社協の食品支援活動を活用し緊急時の食糧支援を実施
3	相談事業	これまでの相談の概念に捉われない、「断らない相談」へ向けて課題の整理・方針の検討を進めます	①地域住民・活動、関係機関や専門職など、様々なネットワークを通じ、問題の把握から解決へ向けた取り組みを推進するため、考え方の整理並びに普及・啓発を進めます。
4	㊦成年後見制度	認知症や知的・精神に障がいのある方は、契約を前提とする社会の中で、大変生活しづらくなっており、住み慣れた地域で生活するためには、権利擁護の充実が求められています。 そこで、本会が成年後見人等となり、その方の判断能力を補い、権利を擁護し、安心して、生活できるようにします。	認知症、知的障がい、精神障がい等によって判断能力が十分ではなく、契約や財産の管理等をすることが難しい方に対して、権利を擁護し、安心して生活できるように法人後見事業実施の準備を進めます。

4. 介護事業部門

社協ケアセンター（訪問介護事業所）の休止に伴い、事業を見直します。

No.	事業名等	目的	事業内容等
1	社協ケアセンター事業の見直し	高齢化と核家族化の更なる進行により、要介護・要支援高齢者等の増加が推計される一方で、介護人材不足や介護報酬単価が安い予防事業を実施する事業所数が限られるなど、制度の狭間の問題は本会の経営だけに留まらない介護保険全体の課題と言えます。 社協ケアセンター事	㊦社協ケアセンター事業検討会の設置(介護福祉課、介護保険事業関係者等)

		業経営改善を通じて、関係者の皆様と課題解決へ向けた協議・検討を進めます。	
--	--	--------------------------------------	--

5. 法人運営部門

職員の専門性を高め、組織体制の強化を図ります。

No.	事業名等	目的	事業内容等
1	組織運営の充実	<p>社会福祉法人制度改革を踏まえ、理事会・評議員会機能の強化を図ります。</p> <p>特に理事会においては、協議体、運動体機能をより発揮するための運営の充実を図ります</p>	<p>①理事会の開催</p> <p>②正副会長会議の開催（随時開催）</p> <p>③評議員会の開催</p> <p>④監事会の開催（年間2回予定） 財産の状況・事業執行状況の監査</p> <p>⑤研修会への参加 役員研修会を開催するとともに、先進的な実践地の視察や、郡域・県域で実施される研修会等へ参加</p>
2	財務管理、財源の確保	<p>基本的な法人運営における補助金確保は喫緊の課題であり、これまでの方法にとどまらない自主財源確保の方法など、理事会での協議を踏まえ計画的な取り組みを行います</p>	<p>①社協会員会費の更なる理解促進を図るため、自治会の組長会議等へ積極的に参加</p> <p>②賛助・団体会員の加入促進</p> <p>③広報紙面を活用した企業広告掲載</p> <p>④共同募金型自販機設置と町産業まつりフリーマーケット出店料収益による自主財源拡充</p> <p>⑤共同募金配分金の計画的活用</p> <p>⑥寄附金の積極的な受け入れ</p> <p>⑦善意の募金箱設置個所増進</p> <p>⑧町補助金や県社協受託金確保</p> <p>⑨新規補助事業獲得へ向けた提案</p>
3	職員の連携強化・資質向上	<p>各部門の連携強化と個々の職員の専門性向上により、総合的な生活支援の体制をつくりまします</p>	<p>①部門会議の開催と部門間連携強化</p> <p>②各種研修会への積極的参加の促進</p> <p>③資格取得支援制度の活用促進</p> <p>④職場環境改善へ向けた取り組み（心の健康づくり計画助成金取得）</p>
4	地域福祉推進のためのネットワーク	<p>各種団体との連携強化を図るとともに、新たなネットワークづくりへ向けた取り組みを積極的に推進します</p>	<p>①町が設置する「生活体制整備推進協議体」との連携</p> <p>②町議会、民生委員児童委員協議会等、理解促進と連携強化</p> <p>③生涯学習関連事業との連携強化</p> <p>④共同募金会大井町支会の運営</p>

